

# 千葉県経営者協会・千葉県労働基準協会連合会と 「働き方改革推進に係る連携協力に関する協定」を締結

広報委員長 山本保

平成30年8月6日(月)、千葉県経営者会館(千葉市中央区)において、千葉県経営者協会、千葉県労働基準協会連合会、千葉県社会保険労務士会の三者で「働き方改革推進に係る連携協力に関する協定」が締結されました。

千葉県経営者協会からは、渡部茂樹専務理事並びに小堀均事務局長をはじめとする関係者が、また、千葉県労働基準協会連合会からは、岩山眞士会長、加瀬修事務局長が、本会からは、森義隆会長、勝山喬理事(千葉支部長)、徳永康子会員(千葉支部)が出席しました。

三者は、緊密に連携・協力して、働き方改革を推進し、より魅力的で活力のある千葉県をつくって行くことを目指します。そのために、①長時間労働の解消、年次有給休暇の取得推進、②育児・介護・病気治療と仕事の両立など仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、③職場における女性の活躍環境の整備、④若者・高齢者・障害者の雇用促進、⑤不本意非正規労働者の正社員化とキャリアアップ支援――を推進します。

そしてこれらの目的を実現するために、①互いに情報共有や協力をしつつセミナーの開催などを通じ、特に県内の中小企業の「働き方改革」の普及啓発を推進する、②企業が「働き方改革」を推進するにあたり、さらなる情報提供に務めるとともに、「働き方改革推進相談窓口」の開設により、相談体制の充実を図ります。

日経、読売、千葉日報、千葉テレビ等のメディアの取材もあり、相談窓口、セミナー、情報共有についての質問がありました。

すべての働き手が、健康で安心して働くことができる職場環境の実現を目指して、三者が協力されることによって、生産性の向上につながり、各企業と地域の発展が実現できるでしょう。

